

地球温暖化対策

京都議定書において我が国はCO₂等温室効果ガス排出量の6%を削減することが求められている。

「地球温暖化対策推進大綱」における国土交通省関係CO₂排出削減目標は、政府の省エネルギー対策の約4割。大綱は、2004年及び2007年に対策内容の評価・見直しを行う。

(具体的施策)

民生部門：住宅・建築物の省エネルギー性能の向上
(断熱性の向上、空調設備等の効率化)
グリーン庁舎の整備等

運輸部門：交通流対策(ITSの推進、路上工事縮減等)
産業界における自主行動計画(建設業、住宅産業、不動産業)
下水汚泥の燃焼高度化等による一酸化二窒素の排出抑制
都市緑化等のCO₂吸収源対策
定置型燃料電池の実用化に向けた実証実験

生活環境の改善

大気汚染対策

- ・ネットワーク整備、ボトルネック対策等による交通円滑化
- ・環境ロードプライシング等のTDM施策の推進

騒音対策

- ・遮音壁や環境施設帯などの沿道環境対策

ヒートアイランド対策

- ・現象の観測・監視、メカニズムの解明、対策のルールづくりや具体的事業、誘導措置などを連携して総合的に実施

- ・シックハウス対策
- ・建築基準法による建材規制等や住宅性能表示制度による化学物質濃度の測定などシックハウス対策を実施

循環型社会の形成

建設リサイクル法の徹底(現場パトロール体制の強化等)

「建設リサイクル推進計画2002」の実施

- ・小口巡回回収など静脈物流システムの構築
- ・建設汚泥のリサイクル推進

「建設発生土等の有効利用に関する行動計画」の実施

建設発生木材リサイクル促進行動計画の策定

みどりリサイクルの推進

- ・刈草等の有効利用

下水汚泥の減量化、リサイクルの推進

自然環境の保全・再生・創出

水と緑豊かな都市空間の創出

- ・都市の水面や緑地の確保、水と緑のネットワーク形成の推進

自然再生の推進

- ・蛇行河川の復元、湿地・干潟の保全・再生など

環境教育・自然体験活動の推進

- ・拠点整備やNPOとの協力などにより推進

良好な水環境の形成

合流式下水道の改善と高度処理の推進

雨水貯留浸透施設の整備促進

河川における無水区間の解消と必要流量の確保